

# 平成24年度第17回定例会

## 八王子市教育委員会会議録

日 時 平成25年2月6日（水） 午前9時  
場 所 八王子市役所 議会棟 4階 第3・第4委員会室

# 第 17 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 25 年 2 月 6 日 (水) 午前 9 時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3・第 4 委員会室

## 3 会議に付すべき事件

第 51 号議案 平成 24 年度 2 月補正予算の調製依頼について

## 4 報告事項

- ・平成 25 年度教育予算の内示状況について (教育総務課)
- ・学校選択制に関する調査の集計結果について (学事課)
- ・インフルエンザの流行状況について (学事課)
- ・「第 1 回読書感想文コンクール」の実施結果について (図書館)

その他報告

---

# 第 17 回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成 25 年 2 月 6 日 (水) 午前 9 時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3・第 4 委員会室

## 3 報告事項

市立学校で発生した事故に係る損害賠償の和解について (施設整備課)

---

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委 員 長	（1 番）	小田原 榮
委 員	（2 番）	和 田 孝
委 員	（3 番）	川 上 剋 美
委 員	（4 番）	金 山 滋 美
教 育 長	（5 番）	坂 倉 仁

教育委員会事務局

教 育 長（再 掲）	坂 倉 仁
学 校 教 育 部 長	野 村 みゆき
学校教育部指導担当部長	相 原 雄 三
教 育 総 務 課 長	布 袋 孝 一
学 校 教 育 部 主 幹 （支 援 教 育 担 当）	穴 井 由美子
学 校 教 育 部 主 幹 （企 画 調 整 担 当）	平 塚 裕 之
学 事 課 長	海 野 千 細
学 校 教 育 部 主 幹 （保 健 給 食 担 当）	山 野 井 寛 之
指 導 課 長	廣 瀬 和 宏
指 導 課 統 括 指 導 主 事 （企 画 調 整 担 当）	所 夏 目
指 導 課 統 括 指 導 主 事 （教 育 施 策 担 当）	山 下 久 也
指 導 課 統 括 指 導 主 事 （教 育 セ ン タ ー 担 当）	山 本 武
生涯学習スポーツ部長	榎 本 茂 保
生涯学習スポーツ部参事 （ 図 書 館 担 当 ）	穂 坂 敏 明
生涯学習スポーツ部国体推進室長	富 貴 澤 繁 幸
生涯学習総務課長	宮 木 高 一
生涯学習スポーツ部主幹 （ 図 書 館 担 当 ）	中 村 照 雄
生涯学習スポーツ部主幹	

( 図 書 館 担 当 )

遠 藤 辰 雄

生涯学習スポーツ部主幹  
( 図 書 館 担 当 )

福 島 義 文

生涯学習スポーツ部主幹  
(こども科学館担当)

牛 山 清 志

国 体 推 進 室 主 幹

高 橋 利 光

国 体 推 進 室 主 幹

岩 田 充

学 習 支 援 課 長

新 井 雅 人

文 化 財 課 長

田 島 巨 樹

施 設 整 備 課 主 査

松 土 和 広

学 事 課 主 査

中 野 みどり

学 事 課 主 査

山 本 直 樹

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査

遠 藤 徹 也

教 育 総 務 課 主 任

川 村 直

教 育 総 務 課 嘱 託 員

小 松 麻紀子

【午前9時00分開会】

○小田原委員長 本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成24年度第17回定例会を開会いたします。

いつも申し上げていることですが、きょうも一部消灯とさせておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

○小田原委員長 日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、2番、和田孝委員を指名いたします。

よろしく申し上げます。

なお、本日、追加議事日程の提出がありましたが、これについても議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。

また、議事日程中、第51号議案「平成24年度2月補正予算の調製依頼について」及び、報告事項「平成25年度教育予算の内示状況について」は、予算に係る案件であり、意思形成過程のため「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。



○小田原委員長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

報告事項となります。学事課から2件、御報告願います。

まず、学校選択制に関する調査の集計結果についてを御報告願います。

○海野学事課長 それでは、学校選択制に関する調査の集計結果について御説明いたします。

調査は二つございます。一つが保護者・生徒への調査。もう一つが学校長への調査でございます。今回、報告いたします二つの調査のほか、市政モニターへの調査を昨年末に実施しております。現在、広聴担当が集計作業中で、結果が2月末にまとまる予定です。そちらは、まとまったところで改めて御報告をいたします。

では、具体的な内容の詳細については、中野主査から御説明いたします。

○中野学事課主査 資料に沿って御説明いたします。

まず、保護者・生徒への調査についてですが、平成16年度新入学から導入した学校選択制について、生徒・保護者の意向を調査するとともに、地域コミュニティとのかかわりを把握し、今後の学校選択制を考える上での参考とすることを目的として調査いたしました。

調査の期間は、平成24年10月17日から31日まで。

回収率は、小学校1年保護者が84.7%、中学校1年保護者が81.8%、中学校1年生徒が83.2%となっております。

次に、学校長への調査についてですが、学校選択制について、導入効果や学校の意向を把握することで、今後の学校選択制を考える上での参考とすることを目的として調査いたしました。

調査期間といたしましては、昨年12月6日から14日までとなっております。

回収率は、小・中学校長、ともに100%となっております。

次のページを御覧ください。こちらの資料は、今回の集計結果の中で主な設問を抜き出し、小学校1年保護者、中学校1年保護者、及び中学校1年生徒の結果となります。

裏面は、学校長の集計で、学校選択制の効果と課題部分のみを掲載したものです。上段は小学校長、下段は中学校長の結果となります。なお、学校長の調査では自由意見をいただいております、小学校長からは40件、中学校長からは29件いただいております。

それでは、学校選択制に関する調査報告書を御覧ください。こちらは、保護者と生徒の調査結果をまとめたものです。報告書の構成は、次ページ、目次を御覧ください。1から2ページが、回収結果などの調査の概要です。3から21ページまでが、小学校1年保護者の設問ごとの調査結果となり、22から40ページまでが、中学校1年保護者、41から57ページまでが、中学校1年生徒の調査結果になります。59ページ以降は、今回使用しました調査票を掲載しております。

では、小学校1年保護者の調査結果から御報告します。5ページの円グラフを御覧ください。入学する学校を決める際、親子等で話し合いをしたかについて調査した結果です。「話し合った」が28.2%、「まあまあ話し合った」が21.6%、あわせると49.8%となり、ほぼ5割の保護者の方が親子や家族で話し合って入学する学校を決めているという結果になっています。

その下の棒グラフにつきまして、指定校に入学した方と指定校以外に入学した方とを

分けて集計した結果です。これを見ると、指定校では、「話し合った」と「まあまあ話し合った」をあわせ、43.7%、指定校以外では、85.4%となっており、指定校以外の方のほうが41.7ポイント高くなっている状況になっております。

次に、12ページの円グラフを御覧ください。お子さんが入学した学校への満足度について調査した結果です。「満足している」が52.5%、「やや満足している」が38.3%、あわせると90.8%となり、ほぼ9割の方が満足しているという結果になっています。入学した学校別では、「満足している」と「やや満足している」とをあわせた結果は、指定校が91.2%、指定校以外が91.3%で、ほぼ僅差ない結果になっておりますが、「満足している」のみで比較しますと、指定校が51.2%、指定校以外が61.1%とであり、指定校以外の方のほうが9.9ポイント高い結果となっております。

次のページを御覧ください。満足している理由についての調査結果です。理由として一番多いのが「通学の距離・安全」で56.0%、続いて「学校の雰囲気」43.2%、「子どもの友人関係」37.5%となっております。

次に、15ページの円グラフを御覧ください。こちらは、地域と連携した教育活動や学校づくりの取組状況についての調査結果です。「行われている」が57.9%、「多少行われている」が32.6%で、あわせると90.5%となり、ほぼ9割の保護者が「地域と連携した教育活動などが学校で行われている」という結果になっております。

続きまして、16ページの円グラフを御覧ください。お子さんが入学した学校の行事やPTA活動への参加状況についての調査結果です。「参加・協力している」が、63.8%、「ときどき参加・協力している」が29.7%、あわせると93.5%となり、9割強の方がPTA活動等へ参加・協力している結果になっています。入学した学校別は棒グラフを御覧ください。「参加・協力している」のは、指定校で63.3%、指定校以外で66.4%となっており、指定校以外の方が3.1ポイント高くなっております。ただ、「参加・協力している」と、「ときどき参加・協力している」とをあわせると、指定校が93.6%、指定校以外が93.2%となり、大きな違いは見られませんでした。

続きまして、17ページの円グラフを御覧ください。子ども会などの地域活動への子どもの参加状況について調査した結果になります。「参加している」が19.5%、「ときどき参加している」が28.4%、「あまり参加していない」が22.5%、

「参加していない」が28.8%となっております。「参加している」と「ときどき参加している」をあわせると47.9%で、5割弱が地域活動に参加している結果となっております。下の棒グラフを御覧ください。入学した学校別では、「参加している」は指定校で19.6%、指定校以外で19.0%、「ときどき参加している」は、指定校で28.5%、指定校以外では27.8%となっており、大きな違いは見られませんでした。

次に、18ページを御覧ください。子どもがどんな地域活動に参加しているかを調査した結果となります。「町会や子ども会のお祭りなど」が80.9%で、一番高く、続いて、「野球やサッカーなど、地元のスポーツ活動」27.7%、「青少年対策地区委員会の清掃活動など」19.1%となっております。なお、入学した学校別では、「町会や子ども会のお祭りなどに参加している」のは、指定校で81.7%、指定校以外で76.8%で、指定校のほうが指定校以外よりも4.9ポイント高くなっております。

次に、20ページの円グラフを御覧ください。学校選択制についての意向に関する調査結果となります。「ある方がよいと思う」が50.5%、「どちらかといえばある方がよいと思う」が36.3%で、あわせると86.8%となり、9割弱の方が選択制は「ある方がよいと思う」という結果となっております。

21ページの上段のグラフは、入学した学校別での集計結果となっております。「ある方がよいと思う」が、指定校が45.6%、指定校以外が77.2%となっておりまして、指定校以外のほうが指定校よりも31.6ポイント高くなっています。また、その下の棒グラフですが、未就学児の有無別での集計結果になっておりまして、「ある方がよいと思う」、「どちらかといえばある方がよいと思う」をあわせると、未就学児がいる方は88.2%、未就学児がいない方は86.9%となり、未就学児の有無別では大きな違いは見られませんでした。

次に、中学校1年保護者の調査結果について御報告いたします。24ページの円グラフを御覧ください。入学する学校を決める際に親子等で話し合いをしたかについて調査した結果となります。「話し合った」が45.2%、「まあまあ話し合った」が26.6%で、あわせると71.8%となり、7割強が親子や家族で話し合って決めたという結果が出ております。その下の棒グラフは入学した学校別での集計結果となります。これらから、「話し合った」と「まあまあ話し合った」をあわせると、指定校では65.7%、指定校以外では93.3%となっており、指定校以外のほうが27.6ポイント



高くなっております。

次に、31ページの円グラフを御覧ください。お子さんが入学した学校への満足度の調査結果になります。「満足している」が40.7%、「やや満足している」が45.0%で、あわせると、85.7%となり、8割以上の方が満足している結果になっています。入学した学校別の満足度ですけれども、指定校では「満足している」が37.7%となっておりますけれども、指定校以外では「満足している」は51.4%となっており、指定校より13.7ポイント高くなっております。

32ページを御覧ください。満足している理由をまとめた結果になります。満足している理由として一番多かったのが、「子どもの友人関係」で53.1%、「通学の距離・安全」が44.7%、「学校の雰囲気」が38.1%となっております。

続いて、34ページの円グラフを御覧ください。地域と連携した教育活動や学校づくりの取組状況について調査した結果になります。地域と連携した取組が「行われている」が43.7%、「多少行われている」が40.4%、あわせると84.1%となり、8割以上の方が学校において地域と連携した取組が行われているという結果となっております。

続きまして、35ページの円グラフを御覧ください。お子さんが入学した学校の行事やPTA活動への参加状況について調査した結果になります。「参加・協力している」が41.3%、「ときどき参加・協力している」が43.5%で、あわせると84.8%となり、8割以上の保護者の方が「参加・協力している」という結果になっています。入学した学校別では、指定校で「参加・協力している」のが41.9%、「ときどき参加・協力している」が43.1%となっており、あわせると85%の方が「参加・協力している」という結果となっております。一方、指定校以外については、「参加・協力している」が39.3%、「ときどき参加・協力している」は44.3%で、あわせると83.6%という結果になっており、指定校と指定校以外で大きな違いは見られておりません。

続きまして、36ページの円グラフを御覧ください。子どもの地域活動への参加状況についての調査結果になります。「参加している」が14.5%、「ときどき参加している」が26.3%、「あまり参加していない」が24.2%、「参加していない」が33.6%となっております。「参加している」と「ときどき参加している」をあわせ、40.8%となり、ほぼ4割のお子さんが地域活動へ参加しているという結果になって

おります。入学した学校別の結果につきましては、「参加している」は、指定校で14.3%、指定校以外で15.2%と言う結果となり、指定校と指定校以外で大きな違いは見られませんでした。

次に、37ページは、子どもがどんな地域活動に参加しているかについての調査結果です。「町会・自治会のお祭りなど」が一番多く73.3%、続いて「青少年対策地区委員会の清掃活動など」が36.7%、「野球やサッカーなど、地元のスポーツ活動」が20.2%と続いております。入学した学校別では、「町会・自治会のお祭りなど」に参加しているのは、指定校で74.9%、指定校以外の学校で66.9%となっており、指定校のほうが指定校以外よりも8.07ポイント高くなっています。

次に、39ページの円グラフを御覧ください。学校選択制の意向についての調査結果になります。「ある方がよいと思う」が53.1%、「どちらかといえばある方がよいと思う」が33.0%で、あわせると86.1%となり、9割弱の方が選択制は「ある方がよいと思う」という結果になっています。40ページの上段のグラフについては、入学した学校別での集計結果をあらわしたのになります。「ある方がよいと思う」は指定校で48.1%、指定校以外で70.2%となっており、指定校以外のほうが22.1ポイント高い結果となっています。また、その下のグラフは、未就学児の有無別の集計結果となっています。「ある方がよいと思う」は未就学児がいる方で53.7%、未就学児がいない方で53.6ポイントとなっており、未就学児の有無別では大きな違いは出ていない結果となっています。

続きまして、中学校1年生徒の調査結果について御報告いたします。44ページの円グラフを御覧ください。入学する学校を決めるときに、親子や家族で話し合いをしたかどうかについての調査結果となります。「話し合った」が30.5%、「まあまあ話し合った」が26.0%で、あわせると56.5%となり、6割弱の方が親子や家族で話し合って入学する学校を決めているという結果になっています。入学した学校別では、「話し合った」と「まあまあ話し合った」をあわせると、指定校では49.9%、指定校以外では81.3%となっており、指定校以外のほうが31.4ポイント高くなっております。

続きまして、49ページの円グラフを御覧ください。「希望する学校を選ぶことを通して、学校への興味や関心の度合いはどうか」について調査をした結果となります。「興味や関心が増した」が14.0%、「興味や関心がやや増した」が25.

9%で、あわせると39.9%となり、ほぼ4割の生徒が興味や関心が増したという結果になっています。入学した学校別では「興味や関心が増した」と「興味や関心が増した」をあわせた結果については、指定校では35.7%、指定校以外では55.6%となっており、指定校以外のほうが指定校よりも19.9ポイント高くなっております。

50ページを御覧ください。「希望する学校へ入学できたことで、その後の学習や学校生活に積極的に取り組んでいるか」について調査した結果になります。「積極的に取り組んでいる」が18.5%、「やや積極的に取り組んでいる」が33.8%で、あわせると52.3%となり、5割強の生徒が学習や学校生活へ積極的に取り組んでいるという結果になっています。入学した学校別では、指定校で「積極的に取り組んでいる」が16.9%、指定校以外で「積極的に取り組んでいる」が24.6%、指定校で「やや積極的に取り組んでいる」が32.6%、指定校以外で「やや積極的に取り組んでいる」が37.9%となっており、いずれも指定校以外のほうが積極的に取り組んでいるという結果となっております。

次に51ページの円グラフですが、入学した学校への満足度についての調査結果になり、「満足している」が51.7%、「やや満足している」が36.8%になっておりまして、あわせると88.5%となり、9割弱の生徒が満足しているという結果になっています。入学した学校別では、「満足している」は、指定校で49.1%、指定校以外で60.7%となっており、指定校以外のほうが11.6ポイント高くなっています。

52ページでは、入学した学校に満足している理由についてまとめた結果になります。満足している理由として一番多かったのが「友人関係」で68.5%、続いて「部活動」55.2%、「学校の雰囲気」37.9%となっております。

次に、54ページの円グラフを御覧ください。地域活動への参加状況について調査した結果になります。「参加している」が13.8%、「ときどき参加している」が25.6%で、あわせると39.4%になり、ほぼ4割の生徒が地域活動に参加しているという結果になっています。入学した学校別では「参加している」が、指定校では14.2%、指定校以外では12.3%となっており、指定校と指定校以外では大きな違いは見られませんでした。

55ページでは、生徒がどんな地域活動に参加しているかを調査した結果となります。

「町会・自治会のお祭りなど」が69.0%と一番多く、続いて「青少年対策地区委員会の清掃活動など」が35.6%、「野球やサッカーなど、地元のスポーツ活動」が18.2%となっております。入学した学校別では、「町会・自治会のお祭りなど」に参加しているのが、指定校では70.0%、指定校以外では64.9%となっており、指定校のほうが5.1ポイント高くなっております。

次に、56ページの円グラフを御覧ください。学校選択制についての意向に関する調査結果となります。「ある方がよいと思う」が65.7%、「どちらかといえばある方がよいと思う」が27.8%、あわせると93.5%となり、9割強の生徒が選択制はあるほうがよいという結果となっております。

次の57ページのグラフは、入学した学校別での集計結果になります。「ある方がよいと思う」は、指定校で61.9%、指定校以外の学校では79.4%となっており、指定校以外の学校のほうが17.5ポイント高くなっております。

児童・生徒の報告書の結果につきましては、以上となります。

では、次に、学校長の調査結果を報告をいたします。初めに、小学校長の調査結果についてです。3ページの間5を御覧ください。学校選択制の効果について集計した結果になります。一番多かった回答が「希望する学校を選ぼうとすることで、児童や保護者の学校への興味や関心が高まる」が71.0%、2番目は「児童に適した学校を選べる」で40.3%、3番目は「学校の特色化や地域に開かれた学校づくりが進む」で29.0%が、学校選択制の効果として考えるものという上位三つの結果で、挙がっております。

次に、その下の間6、こちらは学校選択制の課題として考えるものについての調査結果となります。一番多かった回答が、「通学時や災害時の安全確保・安否確認などが困難である」が87.1%、続いて「学校規模の格差が広がったり、大規模化・小規模化につながる」が43.5%、3番目としまして、「学校と地域との関係が希薄になり、地域から協力を得るのが困難になる」が35.5%の順番となっております。

続きまして、中学校長の結果を御報告いたします。6ページのほうを御覧ください。間5のグラフ、「学校選択制の効果として考えられるものはどれですか」の結果になります。一番多かった回答が「希望する学校を選ぼうとすることで、生徒や保護者の学校への興味や関心が高まる」で55.6%、2番目が「生徒に適した学校を選べる」で36.1%、3番目が「学校の特色化や地域に開かれた学校づくりが進む」で27.8%

という結果になっております。問6は、「学校選択制の課題として考えられるものはどれですか」という調査結果になります。一番多かった回答が「通学・災害時の安全確保・安否確認などが困難である」で80.6%、2番目が「保護者が風評等の情報に影響される」で55.6%、3番目が「学校規模の格差が広がったり、大規模化・小規模化につながる」で30.6%という結果になっております。

報告は以上です。

○小田原委員長　ただいま学事課からの学校選択制に関する調査の集計結果についての報告がございました。本件について御質疑、御意見ございませんか。

○金山委員　調査、お疲れさまでした。いろいろ結果が出ていますけれども、一つ追加でお聞きしたいのが、この調査結果において例えば地域差や、学校差というのはありましたでしょうか。この学校の結果は特別にこれが多かった、又は少なかった、というようなところはありましたか。もしくは、市全体が同じような感じでしたでしょうか。

○海野学事課長　今回の調査は各学校ごとの集計をしておりませんので、市全体まとめた結果となっております。

○小田原委員長　そのほかにはありますか。

○川上委員　全く基本的な質問ですが、地域という言葉がたくさん使われていて、地域への行事参加などが書いてありますが、この地域というのは、自分が住んでいるところを言うのですか、それとも、選択して通学しているほうの地域なのか、ということ、結果報告書を見ていたときに感じたのですが。「地域」というのは、「自分の住んでいるところ」という定義があったのでしょうか。

○海野学事課長　これについては、御指摘のとおり曖昧であったと感じております。ですから、住んでいるところの地域なのか、指定校以外のところを選んだ地域なのか、という区別が十分ついていなかったため、この結果をどのように解釈するかというのは、これだけでは難しいと感じております。

○小田原委員長　難しいのでしょうけれど、この設問や選択肢をつくった場合の「地域」というのは、どういう地域と考えていたかはあるのでしょうか。

○海野学事課長　基本的には、「住んでいるところの地域」を「地域」として設問は組み立てたところです。

○坂倉教育長　全体に指定校も指定校以外の学校も押しなべて「参加している」、「ときどき参加している」が、かなり少なくなっている状況の中では、よく言われる学校選

択制が地域を崩壊しているということとは必ずしも結びつかない、ということであらわしているとなればいいと思いますので、特に、その地区を限定しなかったのがいけないとは思っていません。

○小田原委員長 住んでいるところを地域として設問をつくったのだけれども、結果をみる限り、数字としての開きはあらわれてこなかったと言うことでしょうか。

○川上委員 「地域の活動に参加している」というのは、かなり多かったですね。教育長がおっしゃるように、どちらに参加しても、両方どちらでも「地域」なのではないかという考え方もあるでしょう。校長先生も地域との関係が希薄になるというところを、心配しているようですが、友人関係が強ければお友達がこちらの地域に参加することもあろうし、逆にこちらも参加することもあろうし、その地域の活動に参加するという意味では、一つの結果が出ていて、そんなに心配することではないのだというふうには私は読んだのです。ですから、両方を考えて書いたかどうか気になっただけなので、余り深い意味にとらないでいただいて結構です。

○小田原委員長 ほかにいかがですか。

○和田委員 この調査は、学校を選ぶ側の保護者と児童・生徒へのアンケートと、それから学校を経営する側の校長へのアンケートということで、双方の比較ができると思っていますのですが、例えば保護者・生徒の集計結果の主なものの中に、導入の効果に関する設問のところで、学校への興味・関心度というのが中学1年の生徒に対して行われていて、39.9%が興味・関心を持ったという結果が出ていますよね。今度は校長側のほうを見てみると、学校選択制の効果のところの「希望する学校を選ぼうとすることで、児童・生徒の学校への興味・関心が高まる」というのが小学校が71%、中学校が55%になっているわけですね。つまり経営する側は、興味・関心が高まると、あるいは高まったという効果を認めているにもかかわらず、中学生のほうでは、必ずしも関心は高まっていないという見方をすべきなのか、それとも、入学した後の学校への満足度のところで、興味・関心が高まったかどうかは別として、満足しているから校長たちの期待どおりになったのだという、解釈をすべきなのか、要するに、興味・関心から考えたときに、予想以上に中学生は余り興味・関心というところには答えていないわけです。校長たちは効果はあると回答しておりますが、その辺はどのような解釈をしたらよいのですか。

○海野学事課長 この結果だけで判断するのは、なかなか難しい面はあると思うのですが、

学校選択制についての学校長の理解という意味では、興味・関心が高まるだろうと解釈しておられる学校長がそういうパーセンテージで挙がってきているということは、御理解はいただいているのかな、という気がいたしました。その結果で、中学生のほうが、40%ぐらいの子が興味・関心が高まったという言い方をしていますけれども、これが、期待している値と考えていいのかどうかということについては、微妙なところだとは思っています。少しほかの項目とのかかわりでいうと、選択制を実施していることを知らなかったという中学生がこの調査で2割くらいあります。そういう点でいうと、中学生自身のほうが「十分選択をしている」ということについての自覚は、まだ低いのかなと思うところもあります。中途半端な話で申しわけないですが。

○和田委員 小学校、中学校の校長がそういう興味・関心が高まっているという評価をしたり、そういう選択があるということ認識していることに対して非常によかったなと思っ  
ていますし、こういう制度が、学校の興味・関心を高めるという意識に立っていることは非常にいいことだなと思っています。一方で、自主的に興味・関心を持たなければならないという中学生が、余り関心が持てていないということになってくると、期待しているほど興味・関心を持って学校を選んでいるのではないということになるわけで、制度を何とか活用して、興味・関心を持たせるような取り組みを学校が十分していないのではないかと感じてしまうのです。つまり学校の特色をもっとアピールしたりとか、それから学校選択制の課題として保護者が、風評の情報によって影響されると校長たちは心配しているわけですが、正しい学校情報の提供、うちの学校はこういうふう落ち  
ついているのですよとか、風評に負けないような取組を学校側がきちんとしているか  
いうところに、今後の一つの課題が出てくるのかなと思っています。また、校長が期待している以上は、それを高めるような取組をきちんとしていくべきではないかなと思っ  
ています。興味・関心が高まっていくということを期待しながらやっているのだから、さらにこの制度を生かすのであれば、学校紹介を高めていくような、そういう取組をし  
ていく必要があるのではないかなと、この調査結果の中から感じました。ただし、「学  
校の特色化や地域に開かれた学校づくりが進む」という効果が低いですよ。受け入れ  
側の学校が、もっと特色を生かしたり、いろんな取組をしていかないと、この制度とい  
うのは、結果から出ているように、交通の便がいいとか、兄弟が行っているなどの理由  
でしか選択されないものになってしまうので、ぜひ、この制度を推進するのであれば、  
学校側の取り組みを今後指導したり、学校に期待をしていきたいと思っています。

- 小田原委員長　今の関連でいうと、例えば53ページの満足度の理由ですね。これを見ると、友人関係、学校の雰囲気、教師の指導力などというのは、もう全然違う分類になるわけなのだけれども、そのいずれも共通して言えるのは、満足の部分と満足していない部分が極端に分かれているというのはなぜかと。特に、友人関係では友人関係を理由に指定校、もしくは指定校以外の学校を選んでいるにもかかわらず、満足しているかと言うと「している」、「していない」というのがはっきり分かれてきてしまっている。更に、学校の雰囲気、教師の指導力、あるいは教育活動、教育方針のところでは、「満足していない」の部分が結構多いというのは、和田委員の指摘のように、学校としてのやるべきこと、あるいは努力というのはこういうところにあらわれていますよね。
- 金山委員　まだ分析というところまでには至っていないと思いますし、市政モニターの方の結果待ちだと思いますが、例えば「満足していない」を選んでいるのに、多いところとは、例えば学校を選んだ理由が友達関係や、距離であるケースで「満足していない」が多いですよね。ということは教育方針であるとか、先生の熱意であるとか、そういうことで学校を選んでいる、ということがここにあらわれているのかなというふうには思いました。
- 小田原委員長　そうですね。
- 金山委員　そういう意味で、保護者・生徒の皆さんの学校の選び方がどうなのか、というところも一つアピールしていかなければいけない部分という気はともしました。
- 小田原委員長　これは前にどこかで話した記憶がありますが、もう一つ、この調査は八王子市立学校の選択の問題なのですけれど、私立学校がもう一つ選択技としてあるわけですよ。私立学校を選んだ理由は何かという、今回の調査とは逆の結果になるのですよね。尚且つ、私立学校の満足度というのを問えば、もっとはっきり「満足している」と言うほうに出てくるのですよね。そういうところを比較すると、市立の学校の場合には、市立の学校としての特色がそういうところにあるのだろうという感じはします。
- 坂倉教育長　2点ほど感じているのですけれども、皆さんがおっしゃられたように、本来の学校選択制の効果は出ていないと思うのですが、それ以上にこれを行ったことで特に事務局が頑張してほしいと思うのは、いろいろな形を見てわかるように、小・中学校ともに、部活動とか教育方針で選ばれることがとても少ないことです。大部分は、距離や友達ですが。距離的には近いところを選ぶ人が多い、ということが一つあります。また先ほど言ったような地域の行事自体は、そのものが衰退しているのもあって、今言われ



ているような学校選択制が地域を崩壊しているというものではないというあたりは、ぜひ一つ主張してほしいと思います。そういう中で先ほど皆さんがおっしゃったような、より高い満足度の高いものにしていく努力ということはもちろんしていかなければいけないと思うのですが、今見たとおり指定校を選択した人の90%以上が選択制がある方が良く考えているのであって、この制度の意味と言うのか、多くが両親と話し合いをして決めているわけですから、そのことは強く発信していかないと風評で遠いところから来て地域のことは何もしていないような感じになってしまうので、現実としては今の学区やいろいろな問題の中でこれらを救う手段でもあるということ強く言っていかななくてはいけないと思ったのが一つ。

もう一点は、各校長の回答のところですが、これに関して言うと、各校長先生には学校経営というものをしっかり考えて欲しい、ということを行っているのですが、私が思うのは、その学校経営の前に教育者であるし、それは一学校の教育者ではなくて全体の教育者であってほしいと思うのです。しかし、どちらかというといわゆる我々が言ういい意味の経営ではなくて、狭い意味での経営と言うものが、結構如実にあらわれていると思います。特に、課題のところで見たとときに、「生徒数の変動が教職員数の増減に直結している」とか、「課題を持つ生徒・保護者が希望してくるとその対応が大変」などは、現実のことでしょうけれども、非常に残念に感じたので、ぜひ普段から経営者の前に、教育者だということ強く出してほしいと思っています。

それと、ここで今、報告したものを直していいかわかりませんが、例えば小学校のほうのその他の効果について、1番の「課題のある児童の対応策の1つとして」とありますが、これで意味がわかるのか、もう少しうまくまとめてほしいのですが。「課題のある児童の対応策の1つとして効果がある」という意味なのでしょうけれども、少しわかりにくいし、その後の「単学級が、2学級編制になっている」というのも、学区外から来てくれているということなのだろうけれども、もう少しわかりやすくしてほしいなと少し思いました。

○海野学事課長　今のその他の部分については、出た御意見そのままを収録しております。

それぞれの言葉の意味合いなどもあると思うので、こちらでは手を加えておりません。

○小田原委員長　7までは、こちらの用意した文言であって、8の「その他」のところは自由記述であることを明確にするのが一つ。それから、わかりやすい表現にしてほしいということですね。今の風評という言葉があったけれども、この風評というのは、情報に

影響されて選んだということがあり、結果として出てくるのですか。あるいは生徒・保護者のほうには、そういう選択肢というのは出てくるところはあるのですか。

○海野学事課長 これは今まで9年間やっている中で、特に中学校長からそういう発言を何度も耳にしております。やはり生活指導上のいろいろな課題絡みで、その実態とは別のいろいろなうわさ話を耳にしてその学校が避けられたりする、という話があるように聞いております。

○坂倉教育長 多分それは学校の雰囲気を選んでいると思うので、校長先生が言うほどの数ではないと思っております。

○小田原委員長 例えば風評というのは、うわさ話を言うのですか。

○海野学事課長 というだけではないかもしれませんが、そういうことをイメージしています。

○小田原委員長 学校長の発言を、このような表現にしたということなのですね。

○海野学事課長 はい。

○小田原委員長 学校としてはそういう部分を気にしているのだけれども、保護者や子どもたちと言うのは、風評と言ったものをもって学校を選んだということは事実としてあるのですか。

○金山委員 8ページの学校情報の取得方法の2番目が「友人・知人・親類から聞いて」というのが40%近くになっていますから、これは一種の又聞きですよ。

○小田原委員長 それは風評なのですか。

○金山委員 風評という言葉に当てはまるかわかりませんが、学校からの直接の情報ではないもので情報を得ていると、それだけで決めたということではないでしょうけれども、この数字ではそのように見られるのではないかと思ったのですが。

○小田原委員長 そこのことです。風評というのはよくわからないのだけれども、その情報というのが何か、ということなのです。事実が事実として伝わっているものと、事実でないことが、あたかも事実であるかのごとく出回っているものがあって、言葉だけが動いてしまっているという感じがするのです。アンケートだから非常に難しいのですが、情報をどういう形で得てくるか、それをどう読み取るかの問題になるのかと思います。

○和田委員 この学校選択制の、満足度などを見たとき、本当にこの学校選択制の目的が必ずしも機能していないという話を、何回か申し上げて恐縮ですが、公立の学校が選択制を導入するというこの意味を、教育委員会がどう理解しているかということなのです。

つまり、公立の学校もいろいろ学校があります、ということ为前提にしているから選択をさせているのだろうというのが普通の見方になるわけですが、逆に教育委員会は、どの学校に対しても十分な教育活動が行われているという前提で学校全体を指導している立場であれば、選ぶということの必要性が出てくるのかということなのです。これも何度も言って申しわけありませんが、学習指導要領があって教育の内容がある程度限定されていて、教育内容そのものが余り変わらない中で、この結果の満足度などを見ても、選択制という形ではなくて、通学区域の制度上の改正だけでも十分対応できる内容を、選択という形をとる意味がよくわからない。だから、私立の小中学校や高等学校は、学習指導要領によらない教育が行われるわけです。

例えば、英語の時間が7時間も10時間もあるようなところは、英語教育や外国語を意識した保護者であれば、そこを選ぼうという気になります。そういう制約がない私立の特色を前面に打ち出したようなものや高等学校の進学率の状況などを把握して、そこを選んで行くわけです。ですから、教育活動や教育方針が選択の理由になってその学校を選んで行ったら合格者が多くて「行ってよかった」という満足感につながるわけです。英語をたくさんやっている、学習指導要領によらない教育が行われていて、これは英語をやっている中に入ったら英語がよくしゃべれるようになった。そうすると、それが満足として選んでよかったという形に変わってくるわけだけれども、この義務教育学校の先ほど基本的な考え方、教育委員会の考え方はどうなのだと問うたのは、これだけ属性が強い、制約がある公立学校を選ばせているということの意味は何だろうということになるのです。今度は経営者側からすると、むしろ単一化したほうがいい。つまり地域の中にいる子どもたちを地域と一緒に育てていこうという方針のほうが、経営上は教育活動を行いやすいという立場に立つのはよくわかることなのです。しかもその地域に影響がないという結果もこの中に出てきたわけですから、特に選択制ではなくても、通学の制度を変えるだけで、ここに出されている問題、課題というのは解決されてしまうのではないかと考えていて、この選択制をこれから継続していくかどうかは、教育委員会自身がそれぞれ市内にある学校をどう考えていくかということによって、制度存続の問題にもかかわってくるのではないかなと思うのです。つまり選択されない学校を、教育の質が低いのだという立場に立ったとするのであれば、そこにもっと教育委員会として学校のレベルを上げる取組をしていかない限り、選ばせることだけによって学校が変わるということはある得ないわけで、教育委員会としても力を入れていかない限り、選択制

によって学校の質が高まるということにつながっていかないと思います。だから、どうしても理解しにくいのは、これだけ属性の高いものを選ばせている教育委員会の姿勢というのは何なのだろう。というのは非常に考えざるを得ないです。

一方で、地域運営学校をやろうとするから、経営者のほうとしては地域と一緒にやっ  
ていこうという中に、他の地域から来ている保護者に対しては、問題ないですよと、こ  
の結果からは言えるようになったのではないのでしょうか。つまり、地域外から通ってい  
るから地域との協力ができなくなった、などとは言っていないわけなので、その問題は  
ないのだけれども、それでは、選択制の意味は本当に何なのだろう。ということになり  
ます。つまり、学校に興味・関心を持っていた保護者が増えたら、逆にもっと地域や学  
校に対して協力的な体制ができなければおかしいわけで、子どもたちを任せておいて後  
は自分たちは何もしません、と言うスタンスではないことはわかったわけだけれども、  
むしろ逆にもっと協力してもらわないと困る、ということではないのでしょうか。つま  
り、権利を主張したわけだから、これに伴って学校に協力するとか、選んだ以上は学校  
の教育を推進するような立場で、もっと協力をするような義務を負うということがなけ  
れば、選択の権利を行使した人の保護者としては、学校任せにしているという状況にな  
るわけです。ですから、私立や小・中・高等学校は、保護者にもいろいろなことを求め  
ているということなのです。学校に参加しなさいとか、もっと家庭での教育をこうしな  
さいなど、そういうことも求めているわけで、それがなかなか公立の学校での選択制の  
中ではできないという現実があるので、少しいろいろな意味で見直しをしたほうがいい  
のではないかと思います。ですので、それを変わるとすれば、通学や学校に行くための  
制度上のことは変えてもいいけれども、選択という形で学校が変わるようにはこの結果  
から見て思えない。これは私の意見なのですけれども。

○小田原委員長      ということですが、いかがですか。

○金山委員      和田委員がおっしゃった、選んだ理由を見た限り、本当に学校を変えれば解消  
されるのではない、ということは感じました。ただ、学区変更とか適正配置が、ものす  
ごい手間と時間のかかるものだということもわかっていますが、もし、それで解消され  
るならば、制度としてすっきりすると言う感じはしています。

それと、地域との関係ですけれども、先ほど学校によってどうかと伺ったのは、たく  
さん受け入れている学校と、ほとんど来ない学校の差があるのがすごく気になったため  
ですが、ここに出ている結果だとお祭りとか楽しいことにいっぱい参加していますけ

れども、本当に参加してほしい青少年対策地区委員会の行事にも中学生が3割参加しているのは、私は偉いと思いました。小学生は19%ですか、本当に参加してほしい活動に参加していただきたい、と言うのが学校としてお願いしたいことであろうと思います。それと「学校行事やPTA活動に参加していますか」という設問がありましたが、学校行事とPTA活動は全く別物で、学校行事というと保護者会とか授業公開ですよ。それに1回出ただけでも「協力しています」と言うところに丸をつけられると思うのです。本当に協力したい方ならば毎回出ていますとか、保護者会は欠かしませんという方ならそれで良いのですけれども、はっきり言って自分の子どもを見に行っているのであって、ほかの子どもも一緒に育てましょうという感覚ではないわけです。PTAというのは、みんなで学校の子どもたちを見ていきましょうというものなので、全然感覚が違うものだと思います。ですので、はっきり言ってこれだけでは判断できないと思いました。

○川上委員 先ほど出た和田委員のお考えで、その選択制を導入した本来の目的と言う部分  
が、だんだん薄れてきているような気がしています。人数が少なくなったところに力をつけてもらうための努力をこちら側からして、そこから学校現場の活性化にもつなげることを目的としている。と言うことを忘れてはいけません。一つの制度というのは完成されたものではありませんし、完成に近づけていくものなのかもしれません。ですから今、問題を一つずつ解決していくということも、そのための一つだと思っていますし、強い目的意識というものが見える方策をしないといけないとも思いますので、これからもっと議論を重ねていく考えです。

○小田原委員長 私の考えを言えば、適正配置をきちんとやればいいのか、というお話がありましたけれども、それは区画がきちんとしている平たん地であれば容易な  
のでしょうが、そうでない場合には生徒・児童と保護者、私は「学習者」と呼んでいる  
のですが、学習者が自分が行きたい学校は、学習者の権利として任せるべきであると思  
っています。それをある行政が線を引いて、ここはこうであるということは、してはな  
らないのではないか、というのが一つ。それから、権利という言葉を使えば、その学習  
者は義務を果たさなければいけない。これは当然のことであって、その辺をまた学校で  
教えなければいけないことだろうと思います。

それと、趣旨がいろいろあって始めた制度であるのだから、それを生かす努力は行政  
としてやらなければいけないだろうし、人と金というものも当然考えていかなければい  
けない。当時いろいろな問題もあったのだけれども、例えば学力がどうなっているかと

というのは、公表されていないところがあるから、先ほどの風評みたいな話になってくるの

かもしれません。そういう部分というのは明らかにならない中で、人と費用をどうつけてくるかというのも、これも行政として非常に難しいことだろうと思うのです。それを勘案してやるべきことは行政としてやっていかなければいけないだろうと、いろいろ考えていくと、八王子の場合には非常には変化に富んでいるわけですから、大胆に公設民営の学校をつくるとか、そういうようなことも含めて対応していくことを、これからさらに検討していかなければいけないだろうと思っているところです。

○坂倉教育長 委員長からお話のあった学習者の権利として選べるという形は、私も同感で、選ぶ権利というのは大事にしたいと思っています。一方で、直せるところは直していくことも必要だとは言っているのですが、実際、金山委員が言われたように、どんな狭いところでも学校については、すごく難しいところがあるのです。ゆめおり応援予算の使いみちを見ていると、ビオトープや、ICTなど学校の特色が出てきていますので、そういうところを生かしていけば、本来の趣旨かどうかわかりませんが、より高い意識になっていくと思います。

○小田原委員長 大事な問題ですので、時間をかけましたが、よろしいですか。

○小田原委員長 それでは「学校選択制に関する調査の集計結果について」は以上ということで、引き続き学事課から「インフルエンザの流行状況について」御報告願います。

○山野井学校教育部主幹 インフルエンザはまだまだ流行しており、東京都は、1月31日に、インフルエンザの流行警報を発令しております。患者数の推移を見ますと、昨シーズンと同じようなカーブを描いており、恐らくこの一、二週間が流行のピークではないかと思われます。本市の学校の状況につきまして御説明いたします。

○山本学事課主査 それでは、報告をさせていただきます。資料を御覧ください。まず、上段の表はインフルエンザ様疾患によります臨時休業措置状況についてです。今季、12月には臨時休業はありませんでした。初発は1月の連休明けの15日で4校6学級、いずれも小学校ですけれども、学級閉鎖を行いました。その後、臨時休業を行う学校は増え、1月は小学校32校54学級、中学校12校21学級、合計44校75学級が臨時休業の措置をとっております。昨年は1月の累計が、小学校で35校92学級、中学校が12校41学級、合計で47校133学級ということになり、学級数で見ますと、今季は少なくなって、6割弱ぐらいに減っている状況です。その後、2月4日までになり

ますけれども、今季の累計は小学校37校65学級、中学校13校24学級、合計50校89学級となっております。平成23年度は合計で57校181学級が学級閉鎖をしており、件数を見ますと昨年より減っております。

続きまして、中段の表になります。こちらは、2月4日現在休業している学校の状況となります。小・中あわせて6校7学級が休業しております。

次に下段のグラフになります。こちらは、過去5年間の臨時休業学級数の推移となっております。横軸の下の2月のところを御覧いただきますと、グラフの上から平成23年度が一番多く、次が平成20年度、3番目が今年度、平成22年度、平成21年度という順で数が出ております。今季は、昨年並みの流行と言われていますが、小・中学校に關しまして、現段階では昨年よりも少なくなっています。患者の数もやはり子どもよりも大人のほうが多い状況です。実際、学級数で見えますと、昨年よりは少なくなっておりますので、割合的には子どもよりも大人のほうで流行していると言えるかと思えます。例年のピークは、このグラフのとおり今の時期なのですけれども、現在はA香港型が流行しております。例年ですと2月の下旬からB型が流行りますので、引き続き予防の対策は徹底していきたいと思いますが、手洗いとうがいと言った、基本的なところになるかと思えます。後は咳エチケット、そして換気の徹底と言うことを学校には、随時、通知をしていきたいと考えております。

最後になりますけれども、入院などの重篤な患者の発生は現時点ではありません。報告は以上になります。

○小田原委員長 本件につきまして何か御質疑、御意見ございませんか。

子どもよりも大人のほうが流行っているそうですので、大人の皆さん、十分注意してください。

○和田委員 そうすると、先生方もインフルエンザになっているという状況ですか。先生方がインフルエンザでお休みになっている状況は指導課のほうで把握していますか。

○相原指導担当部長 特に、教員がインフルエンザで休んだ日数は、数字としては持っておりません。昨日伺った学校では、教員は予防にマスクをしておりましたし、手洗いの奨励や換気を行っていましたが、私のほうからもこれらの予防策について、徹底するよう話をしてまいりました。換気は意識的に、朝や20分休み、掃除の時間、とにかく窓を開けるといのは励行している学校が多いと感じているところです。

○山野井学校教育部主幹 子どもについてはこのグラフのとおりです。今年の型はA香港型

ですが、その年によってかなり違いが出ており、私ども職員も何人かインフルエンザで休んでいるのですけれども、何故、今年は大人が多いのかにつきましては、保健所の分析も参考にしたいと思っております。

○坂倉教育長 職員の把握をやっていることを考えたら、教員のほうも仕事が増えてしまうかもしれないけれども、何らかの集約する体制というのをとっておかないと、代替を入れるのは大変なのだから、そこは考えたほうがいいのではという気がします。

○布袋教育総務課長 職員のインフルエンザ罹患状況ですが、1月21日からインフルエンザにより、休暇取得をしている職員の人数を把握しております。ピークは1月25日に市全体で59名が休業し、その時、教育委員会事務局では、指導課で4名、スポーツ振興課で1名の計5名でした。ちなみに昨日2月5日は、市全体で18名。教育委員会事務局では、教育総務課で1名、施設整備課で1名、と言う状況です。

○坂倉教育長 1月のピーク時は、財政課では18名中8名がインフルエンザで休み、それだけでなく大変な予算編成作業はお互いにとっても大変でした。

○小田原委員長 気をつけるというのはどういうことかということ、うがい、手洗いを励行するということですね。マスクをすることも大事だということになるわけですね。

ということで、皆さん、健康には十分御留意ください。疲労の蓄積を避けるということも大事です。皆さん、激務ですから。十分にお気をつけください。



○小田原委員長 続いて図書館から御報告願います。

○福島生涯学習スポーツ部主幹 では、「第1回読書感想文コンクール」の実施結果について、報告をさせていただきます。

本事業につきましては、平成24年9月5日の定例会において、事業実施の報告をしておりますけれども、経緯がございますように、今年度については東京八王子西ロータリークラブより、事業面での支援申出がございまして実施に至りました。なお、東京八王子西ロータリークラブは、創設以来、地域奉仕団体としまして、青少年育成や学園都市づくり、留学生支援など様々な分野において、長きにわたり多大な貢献をなさっている団体でございます。今年度の事業としましては、青少年の健全育成を掲げていらっしゃることもあり、読書感想文コンクール共催の申し出をいただきました。このコンクールは応募した多くの子どもたちが読書による印象を文書に書くことにより、感動をさらに深め、今後の成長のために役立ててもらい、その機会を設けるために行うことが実施



の第一の目的ですが、更に地域奉仕団体である私たちと同じように、郷土を愛し、地域の子どもたちを見守る東京八王子西ロータリークラブと共催することにより、地域市民との協働によるまちづくりを推進することにもつながるものとして実施したところでございます。

作品の募集は、昨年11月15日から同月30日にかけて行い、小・中学校あわせて、617作品の応募がございました。学校数としましては、小・中学校が私立を含め34校から、中学校が17校からの応募がございました。

受賞作品の選考についてですが、第一次審査会につきましては平成24年12月20日に東京八王子西ロータリークラブ、及び八王子市図書館から選出された審査員により採点が行われ、第二次審査の対象作品の選定を行いました。第二次審査会に進んだ作品は85作品となり、内訳として小学校低学年が32作品、高学年が25作品、中学生の部が28作品でございます。平成25年1月10日の第二次審査会において、7名の最終審査員の選考により、受賞者が決定したところでございます。

表彰の内容といたしまして、小学校低学年、高学年、中学生の各部において、最優秀賞各各1名、東京八王子西ロータリークラブ会長賞が各1名、優秀賞各3名、入選各5名、合計各10名、全体で30名が受賞いたしました。ちなみに、小学校低学年の部の最優秀賞は、元八王子東小学校児童、ロータリークラブ会長賞は、山田小学校児童、小学校高学年の部は、最優秀賞が第七小学校児童、ロータリークラブ会長賞が宮上学校小児童、中学生の部がどちらも第六中学校の生徒が受賞、という結果になっております。表彰式は、平成25年2月2日に举行されたところでございます。

最後に、東京八王子西ロータリークラブより、受賞者全員に図書カード、中学校の部、上位受賞者5名につきましては、八王子市の海外友好交流都市、台湾高雄市へ海外派遣の副賞が贈呈されました。そのほか応募者全員には参加賞が用意をされております。東京八王子西ロータリークラブ会からは、少なくとも平成25年度も同様に事業を行いたい旨の申し出がなされているところでございます。今後は、本年度と同様に学校教育部と連携した中で、八王子市教育委員会の事業として継続していくことについて、検討していきたいと考えております。ついては、東京八王子西ロータリークラブとも調整を行い、早目に平成25年度の実施に向けた計画を行いたいと考えているところでございます。

報告は以上でございます。

- 小田原委員長 図書館からの報告は以上ですが、御質疑、御意見がございましたらどうぞ。
- 坂倉教育長 格好よく共催という形で書いているのですが、職員は汗をすごく流したのですけれども、資金面は東京八王子西ロータリークラブに頼っていたところもあります。今後もより良い形で続けていきたいので、そのためにも、来年は応募作品をもう少し増やしたいという意味では、今回、中学校側からは時期的に参加が難しいという声もあったので、その辺も含めて改善していこうと思っています。表彰式当日の感想は、特に、上位2人はその場で感想文を読んだのですが、実にレベルが高く、皆さんが感銘していました。すごく良かったと思います。今話した2人と他の中学生の上位受賞者、計5人、それと先日、御報告した読書感想画コンクールの受賞者の2人、計7名が、海外派遣として台湾に参ります。
- 小田原委員長 第1回ということなのですが、実際には読書感想文コンクールはずっと行われてきているわけですね。
- 福島生涯学習スポーツ部主幹 八王子市としては第1回目でございます。
- 小田原委員長 八王子西ロータリークラブが続けてきて、これは教育委員会もそこに関与してきてはいたわけでしょう。
- 福島生涯学習スポーツ部主幹 それにつきまして、昨年度までは関与しておりません。
- 坂倉教育長 読書感想画コンクールは行ってはいたけれども、感想文については初めてです。
- 小田原委員長 八王子西ロータリークラブでは感想文のコンクールはこれまでやっていたでしょう。
- 坂倉教育長 いえ、やっていないと思います。
- 福島生涯学習スポーツ部主幹 単体で感想文コンクールを催したことはあるようでございますけれども、このような形では初めてのようでございます。
- 坂倉教育長 税の感想文、それから社会福祉の感想文など、その辺はありますけれども、読書の感想文は初めてでございます。
- 小田原委員長 八王子東ロータリークラブというのもあるのですか。
- 坂倉教育長 東、北、西、南、中央があります。
- 小田原委員長 それぞれがこういうことをやっているのですか。
- 坂倉教育長 今回、夢街道駅伝では五つのロータリークラブ全体で、いわき市の草野中学校と泉中学校を呼んでくれますが、他は各々、別々にやっています、先日、八王子北ロータリークラブはふれあいコンサートと言った障害者などの支援をしておりますけれ

ども、八王子西ロータリークラブは今年度の輪番会長が生涯学習審議会の会長の三浦さんなのです。それもあって読書に力を入れたもので、次の会長までは引き継いだのですが、その次まではわからないので、少し市のほうでも頑張ろうと思っています。

○小田原委員長 図書館がやるのか、学校教育部がやるのか、やはり図書館だろうと思います。

○坂倉教育長 本来的に学校教育部との関係は、連携主体でやっていくのでしょうけれど、いわゆる生涯学習の中での図書館の位置づけだと、いろいろな社会的な動き、経営形態などが出ているので、なるべく図書館と子どもの教育との連携という部分を強く出していききたいという意味では、図書館がしていくのがいいのかなと私は思っています。

○小田原委員長 学校へ図書館が入っていくことを考えると、図書館が主催してスポンサーをお願いする形がいいでしょう。そうすると、今度は審査会はもう少し明確に公表できるような形をお願いしたいです。一次審査、二次審査があるわけだけでも、これに権威を持たせていただきたいと思います。

○金山委員 審査基準、審査員をどなたにお願いするのがすごく気になりまして、一応協働してやるということですが、八王子市教育委員会も入っているわけですから、やはりある程度のレベルを確保していただきたいとすごく思いました。少しその点が気になりましたので、来年は審査基準と言ったものも見せていただけると嬉しいと思います。やはり審査の仕方とか、それから多分作品を集めることに関しては、校長会などとも連携なさっていると思うのですが、そういうようなことで、「読書のまち八王子」の委員会があったりなど、いろんなものが八王子にはあるので、市としてやるのであれば、あちこち巻き込んで行っていただきたいなと思います。

○福島生涯学習スポーツ部主幹 第二次審査員は今回、「読書のまち八王子」推進連絡会議の委員さんをしていらっしゃいます中央大学の山崎教授と、穂坂参事、それと中学校・小学校校長会から2人推薦をいただき、第三中学校の山田校長、それから式分方小学校の清水校長をお願いをしているところです。それと東京八王子西ロータリークラブから3名をお願いしたところでございます。

○金山委員 読書感想文のコンクールは行っていませんでしたか。

○坂倉教育長 小学校PTA連合会主催の「読書のまち八王子」推進コンクールはありますが、あれはお子さんよりも保護者の方々及び教員を対象としていて、これは別にやっております。

○坂倉教育長     どちらかというとは親御さんです。親御さんというか、保護者の方を今年も表彰していますよね。

○福島生涯学習スポーツ部主幹     小学校PTA連合会主催のコンクールは、保護者と教員が子どもに薦めたい本の紹介をする、というテーマでしております。

○小田原委員長     いろいろあっていいと思います。競合してもいいと思います。ただ、教育委員会としては、どこにここをやるのかということですね。

そのほかいかがですか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

---

○小田原委員長     続いて施設整備課から御報告願います。

○松土施設整備課主査     市立陵南中学校で発生した、車両物損事故に係る損害賠償の和解について報告いたします。本日、施設整備課長不在のため、私から報告します。

和解の相手は、陵南中学校の保護者の方でございます。和解の内容につきましては、八王子市は保護者に対し、18万9,712円を支払い、保護者は八王子市に対し、本件に関し今後一切の請求はしないということになっております。八王子市の支払い額は、車両修理代としまして18万9,712円です。

事故の経過の説明です。平成24年2月6日、午前10時35分ごろ、保護者が学校において会合を終え帰宅する際に、中学校敷地内を車両で走行中に、U字溝のグレーチング上に車両が乗った際、U字溝の一部が破損していたため、グレーチングがはね上がり、車両のバンパー及び、一部塗装を破損しました。損害賠償については平成24年2月28日に、地方自治法第180条第1項に基づき市長により専決処分をし、平成24年3月10日に示談が成立しております。損害賠償金は、平成24年3月26日に支払い済みです。なお、教育定例会におきまして、報告が大変遅くなりました。今月18日の文教経済委員会においても報告を行うことになっております。申しわけございませんでした。

○小田原委員長     施設整備課からの報告は以上ですが、何か御質疑、御意見ございませんか。

遅くなって申しわけございませんでしたと言うお詫びがありましたが、それだけで済みますか。

○野村学校教育部長     こういう事故の場合、一連の作業があるということは承知しているのですが、年度変わりということもあり、事務引き継ぎの手落ちだと思っています。全体

的な事務のチェックについては今後見直ししていかなければいけないと思っています。

○小田原委員長 見直すってどう見直すのですか。

○野村学校教育部長 チェック体制を整理してマニュアル化するというのも一つだと思いますし、組織の適正なところに事務を担わせるのも一つだと思っています。こういうことは余り起こる事例ではないため、どうしても忘れがちになる事務ですので、再発防止策を講じる必要があると思います。

○小田原委員長 こういうことが起こったのは何が原因なのか、あつてはいけないことだと思うのです。事務の引き継ぎだというのだけれども、このごろみんな事務の引き継ぎと言いますが、皆、毎年やっているわけでしょう。なのに、なぜ起こってしまったのかというのを、ただ、詫びを入れるだけではなく、二度と起こさないようにするために、どうするかをきちんと言わないといけないのではないのでしょうか。議会においても、ただ謝罪するだけでは通じない話だと思います。なぜ起こってしまったのか、今後は起こらないようにするために、どうするというのをきちんと示すべきだろうと思います。その他、何か報告することはございませんか。

○野村学校教育部長 朝から雪が積もっていて、学校現場の状況が心配だったので、定例会が終わるころに報告を入れてほしいと、各所管に指示していたところなのですが、今のところ、事故などの報告は挙がっておりません。

○小田原委員長 定刻どおり、学校は始まっているということですね。

お話は変わりますが、ある大学の先生との話を少し紹介します。今は、校内テロと呼ぶようなことが起こっているという話なのです。校内テロとは何かと言いますと、校内でU S Bが紛失する、鍵がかかっている部屋からお金が紛失するなど。それがなぜテロなのかと申しますと、その事件を、評価や、風評を恐れて内部処理で行い、隠蔽するというものです。いずれも気になりましたので、あえて公開の場で、そのようなことは八王子市での話ではありませんが、併せて注意していただきたいと思います。

○相原指導担当部長 U S Bのお話もありましたが、今年7月、8月に全学校のU S B本数、保管状況を点検し、結果を台帳に記載をさせ、尚且つ本数が多いところについては絞り込みを行いました。また、公費のU S Bについては、接続制限をかけておりますので、本市においては、おっしゃられたような紛失や内部テロというようなことはございません。更に5月には指導要録含め、帳簿の点検も全校で行いました。年度の引き継ぎ等で不遜が生じていないかということも含めて対応しておりますので、学校からそういう事

故報告というのは挙がっておりません。

○小田原委員長 先程の先生が言うのは管理強化で話しをもってくるから、そこの学校が上に上げてこないのだそうです。何がそれ程、管理強化なのか。当たり前のことをやっているのでは。と話しましたら現場にはそれが、その管理強化と映るのだそうです。そして、逆に言われたのは「あなた方(と言うのは、私たちのことですから)、現場を知らな過ぎる。」と言われました。ですので、現場を把握できるように今も学校訪問などをしておりますが、その他の手段としては、どうしたらよいのでしょうか。とお伺いしたら、「USBを紛失しても、心配ない状態にしてください」と。つまり、「(紛失した)報告自体のことが、学校側としてわからない状態にしておけば、全然心配することはない」と。しかし、USBが行方不明になってしまったら困るのではないですか。と私が聞くと、「いや、大元の本体には記録が残っているのだから心配することはない」という話なのです。「そのようなことを考えるべき。」というような話がありましたけれども、今の話で八王子は発生していないと言うことですので、よろしくをお願いします。

○川上委員 昨日、東京都教育委員会連合会の研修会で、佐々木正美先生の『発達障害のことについて』の講演がありました。この講演では非常に具体的な例も挙げてあり、幅広い範囲でのお話が拝聴できました。更に、そのときに使用なさっていたノートを読んだだけでも発達障害に対する私どもの理解の不足さ、至らなさ、と言いますか、とてもよくわかるまとめ方で、少しでも皆様に理解してもらえるように書いてありました。ノートの中に「ぶどうの木」という特定非営利活動法人、発達障害を考える会の御紹介もございます。そこには、『一番困るのが、正しく理解されていない人の熱心な支援が非常に困る』と言う部分は、子どもだけでなく、大人も周りの人間もが気をつけなければいけないところです。ですので、こちらを全教員にお持ちいただき、どういう方向でもぜひ一度読んでいただいて、そこから何かを探し出してほしいと私が思ったもので、先生に御了解をいただいてコピーをさせていただきました。それだけです。

○小田原委員長 と言うことで、今のお話のように全部の教員に読んで知っていただきたいと。そして、今のように理解のない人の支援が一番問題だというお話ですので、これは考えなければいけないところです。

○川上委員 御了解をいただけるのであれば、全教員に配布する準備をしていきます。

○小田原委員長 ぜひ、校内研修等もしてほしいですね。しかし、問題はきちんとした研修をやらないと、かえって当人には迷惑なことを言うてしまう。

- 川上委員 現場の先生方で御希望があれば、再度、佐々木先生に来ていただいて、研修会をするというのも一つの手段ではないかと私はその場で感じました。
- 小田原委員長 「廊下を走ってはいけない」はわかるけれど、「廊下は走ってはだめだ」というのはわからないという話で。
- 川上委員 話を聞いて理解はできないけれども、物を見るとよく理解できるという特性があるということなのです。ですから、参考書や教科書で勉強ができて京都大でも東大でもお入りになります。ですが人との関わり方は授業ではわからないので、そのことは一つ一つを伺うと納得できますし、そこから書いてあることは、ほんの小さな入口に過ぎないのですから、もっともっと広く、子どもが勉強をしていかなければいけないのではないかと思いました。発達障害がある子どもたちの数が非常に多くなっているということで、今まではどう言う対応だったのかわかりませんが。
- 坂倉教育長 今の委員長の例で言うと、「止まりなさい」「何々しなさい」はわかるのだけれども、「走ってはいけません」「何々してはいけません」は分からない。
- 川上委員 言葉だけでは通じないのだという一つの表れかもしれません。
- 穴井教育主幹 いろいろな場合があり、例えば張り紙をして教室をきれいにしていることが、とある子どもにとってはとても苦痛だったり、時と場合により様々なことを、こちら側が想像しなければいけないことと思います。いろいろな想定も含め、教員の研修も充実してきますし、併せて学校サポーターについてもこの話の中では、これらを理解した人に入っていただけるような体制を整えたいと思っています。
- 小田原委員長 そういう話になりますと、みんなのためになのか、1人のためになのかというのも難しいところです。
- 川上委員 みんなが共通理解をしているということが大事だと思います。
- 和田委員 特別支援教育の導入にかかわって発達障害なんかの研修は随分やっています。講演のノートもいいのですが、気をつけなければいけないのは、例だけを話ただけで、あの文章をまず理解できるかということ。中身を例示するだけでは今のお話のように対応はできないのです。その講演のノートを配っていくことは大事なのですが、かなりデリケートな部分があるので、それを読んだだけで、何を教員が理解できて、何か対応ができるのか、と言うと必ずしもそうではないと思います。いろんなタイプがあるので、逆にその子を発達障害と特定してしまう危険性も出てくる場所があるので、この辺のところはきちんと研修の中で丁寧な指導をしていかないといけな

いのかなと思っています。

○川上委員 あれを読んで、その場で全てわかるとは思いませんし、逆に先生方もそれを読んで、理解したことが本当の理解ではないのだ、と言うことをわかっていただけだと思います、そう申し上げたのですけれども。一つ一つの研修は、全員が同じ先生のお話を全部聞けるのだったらよろしいのですが、それが難しかったら全員ではなくてもいいし、本を紹介するとか、各学校に絞るなど、ほかにもたくさん方法はあると思いますので、一つずつできること、知るということがいいのではないかと思います。そこから想像力を働かせていただけるような先生であってほしいと願います。

○小田原委員長 教育委員の集まりである教育委員会連合会には、校長も参加していたようですが、どれだけの人が理解したかというのは疑わしい状況のようですので、先生たちにあれを配っただけでは、とても理解を求めるのは難しいだろうと思います。

○穴井学校教育部主幹 教育センターのほうで各校を巡回している中で、先生たちの意識というのは、ある程度は理解してきたのですが「これは専門家に任したほうがいい」、「これは特殊学級だ」などの固定的な考え方を持っている人も少なくはないのです。そうしたことを踏まえた中では、特別支援コーディネーターを通して配布をして校内研修の中でお話しするなど、少し仕掛けをつくらないといけないと思っています。

○川上委員 専門家に任せるというのもそうですけれども、あれで自分が専門家になったというふうに思っはけません。そこに書いてあることは専門家という言葉ではなくて「ジェネラリスト」つまり、精通家と書いていましたね。ですから、専門家がやってはいけないということと、悪影響も書いてありました。その対応の仕方によってはひどくなってしまう、という例を挙げていらっしゃいましたので、そのところは心配いたします。

○小田原委員長 病気ではない、だけれども治らないという、これも非常に難しいことのようなのでね。よろしいですか。

そのほかございませんか。委員の方から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 では、特にないようでございますので、公開の席での審議は以上で終わりとして、暫時休憩にいたします。11時5分から再開したいと思います。なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退出願います。

〔午前10時58分休憩〕